

高額療養費制度における自己負担上限額引き上げに関する声明

日本臨床薬理学会は高額療養費制度における自己負担上限額引き上げに関して、以下のとおり声明を發表します。

本学会は治験を含めた適切な臨床試験・臨床研究を通じて、薬の有効性と安全性を科学的に評価し、個々の患者さんにより良い薬物治療を提供することを使命としています。

薬は病気に対して効果があることが前提ですが、何よりも重要なことは、それが患者さんに届くことで初めて治療が実現するという事です。

近年、薬の開発が進み、がん患者さんをはじめ、これまで治療方法がなかった難病の患者さんにも効果的な治療が可能となってきました。しかし、こうした新しい薬の中には高価なものも少なくありません。これは、薬の開発やその効果と安全性を確認するために、多くの関係者が長年にわたり尽力し、さらに安定した薬の供給を継続するために、やむを得ない部分が存在します。我が国には先人の努力によって築かれた「高額療養費制度」があります。この制度により、多くの命が救われ、患者さんとそのご家族が安心し、国民全体がその恩恵を受けています。

しかし、政府が検討中の高額療養費制度における自己負担上限額引き上げは、たとえ高価な治療が必要になっても安心して治療を受けられるという国民の安心感を損なう恐れがあります。また、このことより治療の継続を諦めざるを得ない患者さんが増えることが懸念されます。

以上の理由から、本学会は高額療養費制度における自己負担上限額引き上げの凍結を求めます。さらに、患者さんとそのご家族、医療者、専門家を含む慎重な議論と判断が行われることを求めます。

日本臨床薬理学会は、国民がより有効でかつ安全な薬物治療の恩恵を受けられるよう、これからも適切な薬物治療の評価とその適正使用の啓発に努めてまいります。

令和7年3月3日

一般社団法人 日本臨床薬理学会